

「第10回みんなの“ふくしまつり”」屋台村募集要項

1、目的

みんなの“ふくしまつり”の目的である「世代や障がいを超えた市民の参加と交流(つながり)」を実現するため、市内各地域からのまつり参加者および来場者同士のふれあいの場として「屋台村(屋台・バザー)」を設置します。

2、参加(応募)資格

- ①中津市内の福祉関係施設、ボランティアグループ(ボランティア・市民活動センターに登録しているグループ)、NPO法人等
- ②その他、上記の団体に準ずるもの

3、出店日時および場所

平成30年11月11日(日) 午前10時~午後2時
中津市教育福祉センター プレーパーク
※雨天決行

4、募集項目

飲食・野菜・手作り品・特産品の販売およびフリーマーケットなど
※1団体1店舗とする。

5、募集期間および申込み方法

期 間：平成30年9月10日(月)~9月28日(金) 17時まで

方 法：別紙の申込書に必要事項を記入の上、「第10回みんなのふくしまつり」事務局へ提出

6、出店に関する事項

- ①プレーパークでのテント(6坪テント 3.6 畝×5.4 畝)による出店となります。
原則、テント半面(1ブース)使用となります。テントは主催者側で準備します。
- ②申込団体等が多数の場合は、主催者側で決定します。結果は後日、郵送により通知します。
- ③出店者決定後に、出店者会議(10月下旬予定)を開催しますので、出店者は必ず出席してください。尚、当日9時30分から最終会議を行いますので併せてお願いします。
- ④1ブースにつき、机2台と折りたたみイス5枚は主催側で準備します。
- ⑤準備は当日の午前9時30分までに完了してください。
- ⑥駐車場は指定駐車場を必ず使用することとします。また、準備に係る車両は、関係者駐車場許可証(1台分)を発行しますが、準備完了後は、指定駐車場に移動し、片づけ時に再入場してください。

⑦出店の出店料は、無料です。

7、注意事項

- ①電源は主催者側で準備しますが、その他の機材については各自でご準備下さい。また、安全確保の為、電気設備の使用は、必ず使用機械を届け出て下さい。
- ②エコ活動の一環として、ゴミが出た場合は、各出店者で持ち帰って下さい。来場者に提供して出たゴミは主催者側でもゴミ箱を用意します。
- ③準備から片付けまで責任をもって各出店者で行って下さい。
- ④主催者は会場全般の管理保全にあたりますが、天災、損傷、紛失、盗難などの事故については、その責任を主催者は負いません。
- ⑤屋台村の趣旨にふさわしくないとと思われる事項はご遠慮ください。
- ⑥災害や感染等、まつりの開催が中止となる場合、屋台村も中止となりますのでご了承ください。
- ⑦調理については、事前に下準備を行う場合は、公民館等の公共施設を使用して行って下さい。※自宅での下準備はできません。
- ⑧出店申込書に記載しなかった品目の販売はご遠慮ください。

8、保険について

- ①一時許可及び共済保険加入手続きは、一括して事務局で行います。
- ②行事用障害保険に加入します。

9、事務局（申込み先・お問合わせ先）

〒871-0021 中津市沖代町1丁目1番11号 中津市教育福祉センター内
中津市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係
電 話 23-2095
FAX 24-7682